令和４年度兵庫県中学生ホッケー選手権大会の開催に関する

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和４年６月１４日

兵庫県ホッケー協会

（兵庫県中学校体育連盟発出のガイドラインを参酌し作成）

１　はじめに

本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、随時見直すことがあることがあります。

２　大会開催に当たっての基本的な考え方について

大会の開催に当たっては、以下の基本的な考え方に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じたうえで取り組む。

（１）感染源を絶つこと　　　　　　（２）感染経路を絶つこと

（３）感染のリスクへの対応　　　　（４）安全な活動環境等の確保

３　大会実施時の感染防止策について

大会の参加者が安全・安心に参加できるよう、参加者を含む関係者全員が感染防止のために取り組む。

　（１）感染源を絶つこと

① 体調が良くない（例：発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）選手、引率者等関係者全員に対して、大会に参加させないことを徹底する。

② 主催者は、各校顧問・引率者等に、大会当日の受付時、学校同行者体調記録表（別紙2）を提出させ、選手や引率者等の体調を確認する。

③ 主催者は、学校同行者体調記録表（別紙2）に記載された者以外の来場者（大会関係者、審判員、看護師等）および観戦申請書（別紙５）に対し、来場者体調記録表（別紙3）に必要事項を記載のうえ、体調を確認する。

④ 主催者は、学校同行者体調記録表（別紙２）に記載された者及び来場者体調記録表（別紙３）を提出する者に対して、2週間分の体調を記録した体調記録表（別紙1）の記録を求め、健康管理を徹底する。

⑤ 各校顧問・引率者等は、集合時から解散時まで、選手の健康観察を徹底する。また、大会中に選手の体調不良を確認した場合、速やかに大会本部もしくは大会役員への報告を行うとともに、他の生徒と隔離し大会救護係や医療機関及び保護者等と連携し、当該選手の体調を観察するとともに、安全に帰宅させるなどの対策を講じる。

　（２）感染経路を絶つこと

　　　① 身体的距離の確保

ア　原則、開閉会式等は実施しない。

イ　各校顧問・引率者等は、選手に対し、対戦相手及び審判等との握手や、プレー以外の不要な接触（ハイタッチ、握手、抱擁や円陣等）の実施を制限する。

　　　② マスクの着用

ア　選手、顧問・引率者及び大会関係者等は各自でマスクを準備し、大会中は、競技等実施時及び食事中などを除いてマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。

イ　マスク等を着用して運動を行う場合には、低酸素症や熱中症などのリスクが高まるため、顧問・引率者等は、会場の気温や湿度に注意しながら、選手の健康観察を行うとともに、こまめに給水をさせる。

　　　③ 手洗い・手指消毒の徹底

ア　選手、顧問・引率者等及び大会関係者が、手洗いをこまめに行えるよう、利用する施設と連携し、手洗い場に石鹸等を設置する。また、会場入り口等必要と考えられる場所で手指消毒ができるようアルコール消毒液等を設置する。

イ　各校顧問・引率者等はこまめに手洗い・手指消毒を行うよう選手に指導する。

ウ　参加者全員がマイタオルを持参するよう指導する。

　（３）感染のリスクへの対応＜3密の回避(密閉空間、密集場所、密接場面)＞

1. 試合会場のベンチや食事をする場所について、できるだけ２ｍ（最低１ｍ）間隔を取り、対面を避け、会話は控えるよう指導する。
2. 顧問・引率者等は、選手が更衣室、休憩・待機スペース等を利用したり、食事をしたりする際、間隔を取り、対面を避け、会話は控えるよう指導する。

③　顧問・引率者等は、チームで移動する際、バス等の車内が密閉空間にならないよう、運転手と連携し定期的に換気したり、１台に乗車する人数を減らしたりするなど工夫する。

　（４）安全な活動環境等の確保

①　試合会場への入場は、選手、顧問・引率者及び大会役員・関係者のみとする。ただし、観戦が可能な競技については、主催者の許可を得た学校関係者および、選手１名につき２名までの観戦を許可する。観戦希望者は、大会の主旨や感染拡大予防ガイドラインを遵守し、事前に観戦申請書（別紙５）を各校顧問に提出する。

1. 各校顧問・引率者等は、大会に参加する選手及び保護者に対し、大会の主旨や感染拡大予防ガイドラインを周知徹底させ、参加に当たっての注意事項等を事前に説明し、同意書（別紙４）の提出を求める。同意書が提出できない選手は参加を認めない。
2. 選手の体調不良や救急搬送等の事態が発生した場合、保護者の同意や意向聴取等が求められることが想定されるため、引率者や学校等と保護者が、速やかに連絡がとれる体制を構築する。
3. 社会体育施設を利用して大会を実施する場合は、スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に則り、運営する施設を選定し、感染拡大予防対策について、事前に施設と打ち合わせを行う。
4. 主催者は、別紙「兵庫県中学生ホッケー選手権大会実施時の感染防止対策チェックリスト」により、競技の特性等を勘案して、適切な感染防止策を講じる。

４　大会開催可否判断について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、以下の状況となった場合、主催者による協議を行い、大会開催可否について検討・決定する。

（１） 緊急事態宣言が発令され、かつ競技開催地である自治体独自の自粛判断がされた場合。

（２）指定救急病院等の医療機関における新型コロナウイルス感染症患者受け入れが対応不可となった場合。

（３）出場予定選手の参集が困難な場合

（４）大会に参加している者及び競技運営に関わる者に新型コロナウイルス感染症感染者及び濃厚接触者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合。

（５）その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合。

感染拡大防止ガイドラインにもとづく資料の作成及び提出について

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 選手（部員） | 顧問・引率者 | 大会役員  （大会長・審判員） | 大会関係者  (看護師・報道関係等) | 観戦者  (学校関係・保護者等) |
| 体調記録表  （別紙１） | □  顧問・引率者保管 | 〇  本人保管 | 〇  本人保管 | 〇  作成を求め本人保管 | 〇  本人保管 |
| 学校同行者  体調記録表  （別紙２） |  | ◎  当日大会本部に提出 |  |  |  |
| 来場者体調記  録表（別紙３） |  |  | ◎  当日大会本部に提出 | ◎  当日大会本部に提出 | ◎  当日大会本部に提出 |
| 同意書  （別紙４） | □  顧問・引率者保管 |  |  |  |  |
| 観戦申請書  （別紙５） |  |  |  |  | ◎  顧問から本部に提出 |

◎：大会本部に提出・保管　　〇：本人保管　　□：顧問保管